

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	令和7年 温浴等を活用したウェルビーイング・国際交流推進議員連盟タイ王国視察		
年月日	令和7年11月12日(水)～18日(火)	金額	424,600円

目的	タイ王国を訪問し、関係省庁や団体での意見交換、ウェルネス先進施設の現況を調査・研究し、今後の静岡県における温浴等を活用したウェルビーイング・国際交流を推進するため。また、令和6年8月にタイ観光局との間で締結した「温泉を活用した経済分野、観光分野での協力に関する覚書」に基づき、行政間と併せて民間レベル交流の促進を行うため。
使途	国内交通費、航空運賃、宿泊費、現地交通費、手数料等
政務活動・ 県政との 関連性	<p>●タイには既に静岡県から多数企業が進出している。ウェルビーイングにより交流の増加が見込まれ、富士山静岡空港とタイ空港の定期便を就航させることは今後の課題である。今回の調査により、枢密院ではタイ王国王室からも指示があがっているとのことを確認できた。これを大きな機会と捉え、富士山静岡空港振興として県政に強く関連付け、形になるよう反映させたい。</p> <p>●タイ王国との様々な部門での連携に関しては、観光政策、産業振興、国際空港戦略を縦割りではなく一体と捉え、県庁各部署・富士山静岡空港・民間事業者・議会が連携した中長期ビジョンを構築していくよう県政に関連させたい。</p> <p>●サンカムペーン温泉との協力は、温泉資源を活かしたウェルビーイング政策と国際交流を一体的に推進するモデルケースとなり得る。県内温泉地の活性化や健康関連産業の育成に、国際連携を積極的に取り入れるよう県政に関連させたい。</p> <p>●ワット・ポー古式マッサージ伝統医療を活用した健康づくり、国際的な受講環境、観光と学びを組み合わせたプログラムなど、静岡県における健康増進、介護予防、観光施策、国際交流などの分野において、県政に関連し反映させたい。その他、ウェルネス事業はチャンスが大きく静岡県と投資フレンドとなることは効果が期待できる。タイ観光庁、タイ保健省 伝統医療・代替医療局とも連携しながら、官民連携で静岡県の経済振興ほかにも繋がるよう県政に関連付け、反映させたい。</p>
別紙参照	<p>《領収書貼付枠》</p>

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	424,600円	1/1	424,600円
		100%	

領 収 証

2025年10月14日

小沼 秀朗 様

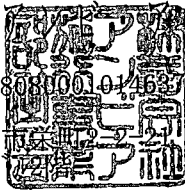


金額	¥ 4 2 4 , 6 0 0 ※
----	-------------------

但し 2025/11/13~18 静岡県議会 温浴を活用したウェルビーイング推進議員連盟
タイ王国視察旅費

上記の金額正に領収いたしました。

Ref. No. XXXXXXXXXX

観光庁長官登録旅行業 第638号
 株式会社  旅行事業部
 本社営業所
 登録番号 T808000101462
 〒425-0027
 静岡県焼津市栄町2-2-1
 アビパーク

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

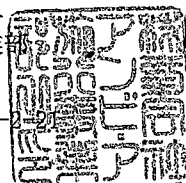
TEL:054-620-7725

FAX:054-620-7726

担当者印



観光庁長官登録旅行業 第638号
株式会社アンビ・ア 旅行事業部
本社営業所
登録番号: T8080001014637
〒425-0027 静岡県焼津市栄町2-2
アンビ・アパークビル2階



小沼 秀朗 様

TEL: 054-620-7725 FAX: 054-620-7726

請求書

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
以下の通り、ご案内申し上げます。よろしくご依頼申し上げます。

御請求内容		金額
<input type="checkbox"/> 出発日	2025年11月13日 (木) 6日間 (AZD001)	
<input type="checkbox"/> 帰着日	2025年11月18日 (火)	
<input type="checkbox"/> ツアー名	温浴を活用したウェルビーイング推進議連タイ視察団	
<input type="checkbox"/> 予約No.	XXXXXXXXXX	
<input type="checkbox"/> 明細		
海外航空券代金		
羽田-バンコク往復エコノミークラス/タイ航空	(¥185,000 X 1)	¥185,000
国内空港使用料	(¥2,950 X 1)	¥2,950
国際観光旅客税	(¥1,000 X 1)	¥1,000
海外空港税	(¥4,350 X 1)	¥4,350
燃油サーチャージ	(¥13,500 X 1)	¥13,500
海外ホテル代金		
バンコク: S15ホテル	(¥21,500 X 2)	¥43,000
クラブ: パッケージビレッジプラザイン	(¥21,500 X 2)	¥43,000
海外交通機関		
バンコク: 専用車借上げ代351,000円9名で按分	(¥39,000 X 1)	¥39,000
クラブ: 専用車借上げ代126,000円9名で按分	(¥14,000 X 1)	¥14,000
通訳費用		
285,300円を9名で按分	(¥31,700 X 1)	¥31,700
添乗員費用		
283,500円を9名で按分	(¥31,500 X 1)	¥31,500
JR 個札券		
掛川~品川往復自由席	(¥7,470 X 2)	¥14,940
私鉄乗車券		
京浜急行 品川~羽田往復	(¥330 X 2)	¥660
	【金額合計】	【内消費税額合計】
	¥424,600	¥1,686
	消費税10%対象	(内消費税) ¥1,686
	¥18,550	
	消費税対象外	
	¥406,050	

お支払いは、以下の口座に

10月31日 までにお振込みください。

振込先: 静岡銀行 焼津支店 普通: 0376693
口座名: 株式会社アンビ・ア

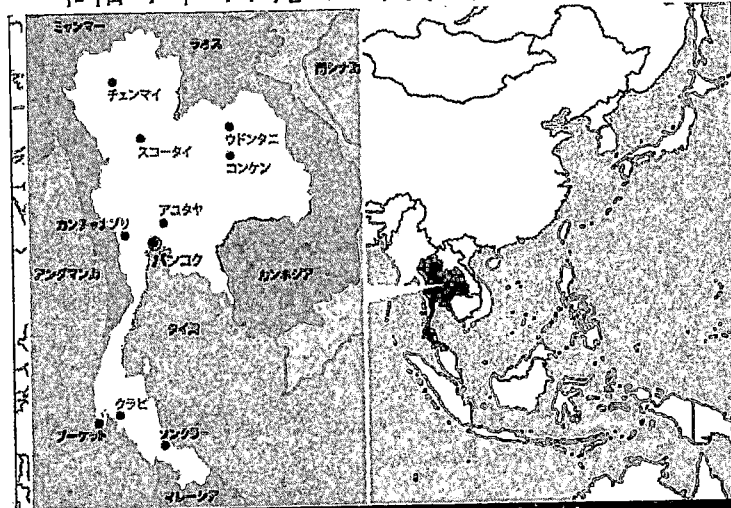
ご請求額 ご入金額 今回ご請求額 担当者

振込手数料は、お客様にてご負担頂きますよう、お願い致します。

県 外 調 査 概 要 書		3-11-11-1
		令和7年11月22日
		会派名・議員氏名 自民改革会議 小沼 秀朗
目 的	<p>・タイ王国を訪問し、関係省庁や団体での意見交換、ウェルネス先進施設の現況を調査・研究し、今後の静岡県における温浴等を活用したウェルビーイング・国際交流を推進するため。</p> <p>・令和6年8月にタイ観光局との間で締結した「温泉を活用した経済分野、観光分野での協力に関する覚書」に基づき、行政間と併せて民間レベル交流の促進を行うため。</p>	
年 月 日	令和7年11月12日(水)～18日(火)(内、12日、18日は移動のみ)	
場 所	タイ王国「バンコク(クルンテープ・マハーナコーン)、クラビー県」	
内 容	<p>1 日 程、2 応対者、3 聴取内容、等については、別添視察報告書参照。</p> <p>4 県政への反映</p> <p>●サンカムペーン温泉との協力は、温泉資源を活かしたウェルビーイング政策と国際交流を一体的に推進するモデルケースとなり得る。県政における観光振興ほかのためにも、県内温泉地の活性化や健康関連産業の育成に、国際連携を積極的に取り入れるよう反映させたい。●観光政策、産業振興、国際空港戦略を縦割りではなく一体と捉え、県庁各部局・富士山静岡空港・民間事業者・議会が連携した中長期ビジョンを構築していくよう県政に反映させたい。●ワット・ポー古式マッサージ学校は、タイ教育省が承認した伝統医療教育機関として、長年にわたり体系的なカリキュラムを整備し、世界各国から受講生を受け入れている。今回の調査では、伝統医療を活用した健康づくり、国際的な受講環境、観光と学びを組み合わせたプログラムなど、多様な要素を確認できた。これらの知見は、静岡県における健康増進、介護予防、観光施策、国際交流などの分野において、県政に反映させたい。●タイには既に静岡県から多数企業が進出している。ウェルビーイングにより交流の増加が見込まれ、富士山静岡空港とタイ空港の定期便を就航させるよう県政に強く反映させたい。●タイ側としてもウェルネス事業はチャンスが大きく静岡県と投資フレンドとなることは効果が期待できるとの認識が調査により示された。タイ観光庁、タイ保健省 伝統医療・代替医療局とも連携しながら、官民連携で静岡県の経済振興ほかにも繋がるよう県政に反映させたい。</p>	

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

静岡県議会
温浴等を活用したウェルビーイング・国際交流推進議員連盟
タイ王国(バンコク・クラビほか)視察報告書
令和7年11月12日(水)~18日(火)



タイ王国 枢密院にて

※2025年10月24日 タイ王室は、タイ国民から「国の母」として深く敬愛されてきたシリキット王太后陛下が、93歳でご逝去されたと正式に発表し、王室関係者、政府公務員に対し、1年間の喪に服すよう勅命した。

●目的

令和6年8月にタイ観光局との間で締結した「温泉を活用した経済分野、観光分野での協力に関する覚書」に基づき、行政間と併せて民間レベル交流の促進を行うため、11月13日(木)～17日(月)にタイ王国を訪問し、関係省庁や団体での意見交換、ウェルネス先進施設の視察等を行い、現況を調査・研究し、内容を正しく理解を深め、今後の静岡県の温浴等を活用したウェルビーイング・国際交流を推進するため、県政の資を得ることを目的とした。

●訪問団の構成

区分	氏名	職名等
県議会 議員	良知 淳行	温浴等を活用したウェルビーイング・国際交流推進議員連盟会長
	野田 治久	// 幹事長
	伊丹 雅治	// 事務局長
	西原 明美	// 事務局次長
	勝俣 昇	温浴等を活用したウェルビーイング・国際交流推進議員連盟議員
	小沼 秀朗	//
	望月 香世子	// (11/14公式歓迎レセプション～17)
	桜井 勝郎	//
	遠藤 行洋	//
県	小野 一	スポーツ・文化観光部 参事(11/13-14のみ)
	木本 華世	スポーツ・文化観光部 空港振興課 総括主査(11/13-14のみ)
	竹田 敏彦	スポーツ・文化観光部 観光政策課 班長(11/13-14のみ)
	望月 郁也	スポーツ・文化観光部 観光振興課 主任(11/13-14のみ)
	桑田 秀樹	経済産業部 新産業集積課長
	安井 充輝	経済産業部 新産業集積課 主事
	村川 未帆	東南アジア事務所長
民間		富士山静岡空港株式会社 代表取締役社長(11/13-14のみ)
		富士山静岡空港株式会社 企画管理部長兼航空営業部長兼営業広報室室長(11/13-14のみ)
		ICOIプロジェクトコディネータ、日本健康開発財団主席研究員
		株式会社 Huber. マネージャー
		株式会社 Huber. 一般社員
		株式会社ニュー熱川プリンスホテル 代表取締役
		株式会社ニュー熱川プリンスホテル 女将
		プライベートサロンバル・プラン 代表
		静岡銀行(カシコン銀行駐在) 課長(11/13のみ)
	静岡銀行(カシコン銀行駐在) マネージャー(11/14のみ)	

●1 行程

令和7年11月12日(水)~18日(火) (うち11月12日、18日は移動のみ)

日付	時間	県内各所(最寄り駅及び自宅)から	行程	
11/12(水)	21:45	羽田空港	第3ターミナル集合	
11/13(木)	0:20	羽田空港	発 TG661 便	
	5:25	スワンナプーム空港(バンコク)	着後、移動(空港→市内(S15 ホテル))[バス]	
	6:00	ホテルにて着替え後、	移動(ホテル→枢密院)[バス]	
	9:00	枢密院表敬訪問	移動(枢密院→ワット・ポー)[バス]	
	10:30	ワット・ポー視察・ルンゲット及び古式マッサージ見学	移動[バス]昼食、移動[バス]	
	14:00	BOI(タイ投資委員会)訪問	移動[バス]	
	16:30	TCEB 訪問		
	18:00	移動後[バス] 夕食	移動(夕食会場→ホテル)[バス]バンコク市内泊(S15 ホテル)	
	11/14(金)	9:00	ホテル発、	移動[バス]
		10:00	保健省タイ伝統・代替医療局訪問	移動[バス]昼食、移動[バス]
14:00		観光・スポーツ省訪問	移動[バス]	
18:00		公式歓迎レセプション	移動(夕食会場→ホテル)[バス]バンコク市内泊(S15 ホテル)	
11/15(土)		7:35	スワンナプーム空港	発 TG241
	8:55	クラビ空港	着	
			移動(空港→ワリーラックホットスプリングスパ)[バス]	
	10:00	ワリーラックホットスプリングスパ視察	・シグ 軒ャメユ紹介・体験会	
			移動→昼食会場[バス]→移動[バス]	
	13:30	クロントム・スパタウン、マハッサジャン・クローントム	ホテル視察	
			移動→夕食会場[バス]	
18:30	夕食 夕食後、	移動(夕食会場→ホテル)[バス]クラビ泊(プラナンイン/ゴールデンビーチホテル)		
11/16(日)			移動[バス]	
	9:25	ピピ諸島(①ピピレイ島 ②ピピドン島 ③バンブー島)	視察 船	
	10:20	ピピレイ島	視察 移動・船	
	11:30	ピピドン島	視察 移動・船	
	12:45	バンブー島	視察・昼食 移動・船	
	18:00	夕食	クラビ泊(プラナンイン/ゴールデンビーチホテル)	
11/17(月)			移動(ホテル→空港)[バス]	
	9:25	クラビ空港	発 TG242	


	10:50	スワンナプーム空港 着
		昼食 昼食後・移動[バス]
	14:00	ヘルスランドアソークタイ伝統医学クリニック視察
		移動[バス]夕食後、移動(夕食会場 → 空港)
	23:15	スワンナプーム空港(バンコク) 発 TG682 便
11/18(火)	6:55	羽田空港 着 県内各所(最寄り駅及び自宅)まで

● 2 応対者 ● 3 聴取内容 については、以下の通り

(1) タイ王国枢密院 表敬訪問


日時	11月13日(木)9:00-10:00
場所	枢密院 PFXV+QVG2, 2 Saranrom Rd, Phra Borom Maha Ratchawang, Phra Nakhon, Bangkok 10200, Thailand
訪問者	前述の「訪問団の構成」のとおり
応対者	<p>顧問官(元空軍大将、元タイ国際航空理事)、 副書記官、先生(元内閣事務局 事務総長)、 観光局観光開発担当部長、タイヒットスプリングクラブ (THC) 会長 (※)</p> <p>(※THC 会長は後続の全行程に帯同)</p>
訪問目的	<p>1. 国王陛下ご下命プロジェクトへの表敬と理解の深化 サンカムペーン温泉開発は、先代ラマ9世に始まるロイヤルプロジェクトを、現ラマ10世国王陛下のご下命により継続・発展させる国家的事業である。枢密院顧問官に対し、静岡県として同事業への敬意と協力の意思を正式に表明した。</p> <p>2. 温泉・ヘルスツーリズム分野での協力説明 源泉数・宿泊施設数ともに全国有数の温泉県である静岡の経験・ノウハウ(温泉管理、旅館経営、健康プログラム、観光ブランド化等)を紹介し、技術協力や人材交流の可能性について意見交換を行った。</p> <p>3. 富士山静岡空港とタイを結ぶ定期便就航への理解醸成 これまでのチャーター便運航実績と、富士山や伊豆半島など観光資源の魅力を踏まえ、富士山静岡空港とタイ王国の定期直行便開設の意義を説明し、枢密院から航空会社への働きかけを依頼した。 なお、本会談の調整はタイ国政府観光庁が行い、同庁が本プロジェクトを国家観光戦略の要として位置付けていることがうかがえた。</p>
概要	<p><サンカムペーン温泉開発に関する説明 枢密院顧問官及び温泉専門家 氏から、概ね以下の説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> サンカムペーン温泉は、かつては温泉以外の資源が乏しい貧しい村であったが、国王陛下のご下命の下、ロイヤルプロジェクトとして開発が進められてきた。 当初は地熱発電を目的に電力公社が開発したが、その過程で高温の温泉資源の価値が再認識され、ヘルス・ウェルネス観光へと展開している。 同地域をモデルとして、タイ各地で温泉を活用した健康観光・コミュニティ開発を広げていきたいとの方針が示された。

概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本、とりわけ静岡県の温泉地経営や地域振興のノウハウに対する期待が改めて表明された。 <p><静岡県側からの主な説明・提案></p> <p>静岡県庁担当者からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県の地理・人口・産業概要 ・ 世界遺産富士山と伊豆半島をはじめとする観光資源 ・ 令和3年度からの「ICOI プロジェクト」による温泉と食・スポーツ・ツーリズムを組み合わせた新産業創出 ・ 令和5年8月に締結した、静岡県とタイ観光・スポーツ省・タイ国政府観光庁との温泉を活用した経済交流に関する MOU ・ 本年度の主な取組として、 <ul style="list-style-type: none"> ○ タイ事業者向け伊豆温泉視察研修の受入 ○ 温泉浴とタイのルーシーダットンを組み合わせたプログラムの展開 ○ 温泉旅館の空きスペースを活用したオフィス誘致(タイ企業等も歓迎) ○ インフルエンサー活用等による相互観光交流の拡大 ○ 富士山静岡空港とタイの定期便就航に向けた交渉状況 <p>について説明した。</p> <p><航空路線に関する意見交換></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 富士山静岡空港とタイを結ぶ路線は、これまで JAL、タイ国際航空、Asia Atlantic Airlines 等によるチャーター便実績があることを共有。 ・ 富士山静岡空港は滑走路長 2,500mで、中型機が就航可能であること、現在も中国・韓国との国際線が運航していることを説明。 ・ 顧問官からは、タイ国際航空が経営再建途上で機材に制約がある一方、タイエアアジアおよびタイエアアジア X と並行して交渉を進めるべきとの具体的提案があった。 ・ 併せて、成田・羽田の過度な混雑を踏まえ、「最初から静岡に到着し、富士山・静岡観光に直結できること」はタイ人や東南アジアの旅行者にとって魅力的であり、富士山静岡空港を日本の新たな玄関口とし得るとの評価が示された。 <p><会談の最後に、顧問官より></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「タイと静岡県の温泉開発協力の一層の推進」 ・ 「富士山静岡空港への定期直行便開設に向けた関係機関への働きかけ」 <p>の2点を、観光・スポーツ省やタイ国政府観光庁に対する明確な指示事項として言明した。また、顧問官自身が近く日本を訪問し、静岡県も視察したい意向を示さら。</p> <p>< 主な成果 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国王陛下ご下命プロジェクトとの正式な連携の枠組みが確認されたこと 枢密院顧問官から、サンカムペーン温泉開発に静岡県との協力を積極的に取り入れる旨が示され、タイ政府関係機関が一体となって本県との協力を進める方向性が明確になった。 2. 温泉・ヘルスツーリズム分野での具体的事業展開への道筋がついたこと 既に進めている視察研修、ルーシーダットンとの連携プログラム、旅館オフィス誘致等について、タイ側有識者・民間事業者の理解と賛同が得られ、今後の共同事業の拡大に向けた基盤が整った。 3. 富士山静岡空港の国際戦略に関する後押しを得たこと
-----	--

	<p>チャーター実績と空港機能に対する評価に加え、顧問官から具体的な航空会社名を挙げた提案と支援の約束を得たことは、定期便就航の実現に向けた大きな追い風となる。</p> <p>< 静岡県政への示唆・所感 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンカムペーン温泉との協力は、温泉資源を活かしたウェルビーイング政策と国際交流を一体的に推進するモデルケースとなり得る。県内温泉地の活性化や健康関連産業の育成に、国際連携の視点を積極的に取り入れる必要がある。 ・観光政策、産業振興、国際空港戦略を縦割りではなく一体と捉え、県庁各部署・富士山静岡空港・民間事業者・議会が連携した中長期ビジョン構築が重要である。 ・タイ側の強い期待と枢密院による後押しを好機と捉え、静岡県のプレゼンス向上と県民のウェルビーイング向上の双方につなげていくべきである。 
--	--

(2) ワット・ポー古式マッサージ学校 視察

日時	11月13日(木)10:30-12:00
場所	Wat Pho Thai Traditional Medical and Massage School (ワット・ポー・タイ伝統医療・古式マッサージ学校) バンコク・ワット・ポー寺院敷地内 2 Sanam Chai Rd, Phra Borom Maha Ratchawang, Phra Nakhon, Bangkok 10200, Thailand
訪問者	前述の「訪問団の構成」のとおり
面談相手	顧問
視察目的	タイにおける伝統医療および古式マッサージ教育の現状を把握し、 ・健康増進・ウェルビーイング政策 ・観光 × 健康サービスの可能性 ・日本の資格制度・人材育成との比較 を踏まえ、静岡県の健康づくり、観光振興、介護予防分野等への応用可能性を検討するため。
概要	ワット・ポー古式マッサージ学校は、1955年にタイ教育省承認の伝統医療学校として設立され、世界的に知られる古式マッサージ教育の中心的存在である。 設立当初はワット・ポー寺院内に開設されたが、現在は寺院敷地内の施設に加え、寺院近隣の別棟(マハラート通り周辺など)でも多数のコースを開講しており、国内外の受講生が学んでいる。 < 特徴 > 1. 健康増進・観光資源の両立

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 世界中から学びに来る「ウェルビーイング観光」の実例 ○ 学校と寺院文化が融合した独自の魅力 <p>2. 国としての支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の認可コース(タイ伝統医療省) ○ 医療ツーリズム政策と連動 <p>< 県政策への示唆 ></p> <p>(1)健康増進 × 観光(ヘルスツーリズム)の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 伊豆・富士・三島エリアの自然・温泉・食文化と組み合わせれば「静岡版ウェルビーイング観光」モデルの創出が可能。 <p>(2)高齢者のフレイル予防・介護予防に応用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● タイ古式の特徴である“ストレッチ主体”は介護予防に有効。 ● 県内スポーツクラブ・介護施設での導入可能性。 <p>< まとめ ></p> <p>ワット・ポー古式マッサージ学校は、タイ教育省が承認した伝統医療教育機関として、長年にわたり体系的なカリキュラムを整備し、世界各国から受講生を受け入れている。授業方法・教材・指導体制は一定の基準に基づき構築されており、伝統医療を現代的に学べる環境が整っていた。</p> <p>今回の視察では、伝統医療を活用した健康づくり、国際的な受講環境、観光と学びを組み合わせたプログラムなど、多様な要素を確認できた。これらの知見は、静岡県における健康増進、介護予防、観光施策、国際交流などの分野において、応用の可能性を検討する上で有益な示唆を得るものとなった。</p>
	

(3) BOI(タイ投資委員会)訪問

日時	11月13日(木)13:00-14:30
場所	Wireless Rd, Lumpini, Pathum Wan, Bangkok 10330, Thailand
訪問者	前述の「訪問団の構成」のとおり
面談相手	投資促進第4課長、投資促進官、 投資促進官(海外投資マーケティング課)、 投資促進官(海外投資マーケティング課)、一般サービス担当 官他
視察目的	BOIとの意見交換・共同事業の模索
概要	< BOIの概要 > BOI はタイ政府の投資促進政策を担当する中核機関で、国内外の企業に対し「タイへの投資を促進・支援する」以下の役割を担っている。 1 投資優遇措置(インセンティブ)の付与

・BOI の最大の機能は、投資プロジェクトに対して税制・非税制上の優遇措置を与えている。

法人所得税の免除または減免(最長 13 年程度)

・BOI は、国の経済発展に寄与する重点産業を指定しており、次の分野が優遇対象である。

自動車・EV 産業・電子・半導体・医療機器・バイオテクノロジー・食品加工・農業関連技術・デジタル・IT・AI 関連・再生可能エネルギー・環境技術

② 投資環境の整備と情報提供

投資家に対し、法制度・手続・産業情報の提供を行っている。

③ 地方投資の促進

バンコク集中を避けるため地方(東北・北部など)への投資を推奨している

④ 国際投資促進活動

日本や韓国、欧州などに BOI オフィスを設置しタイ投資の魅力を PR している。

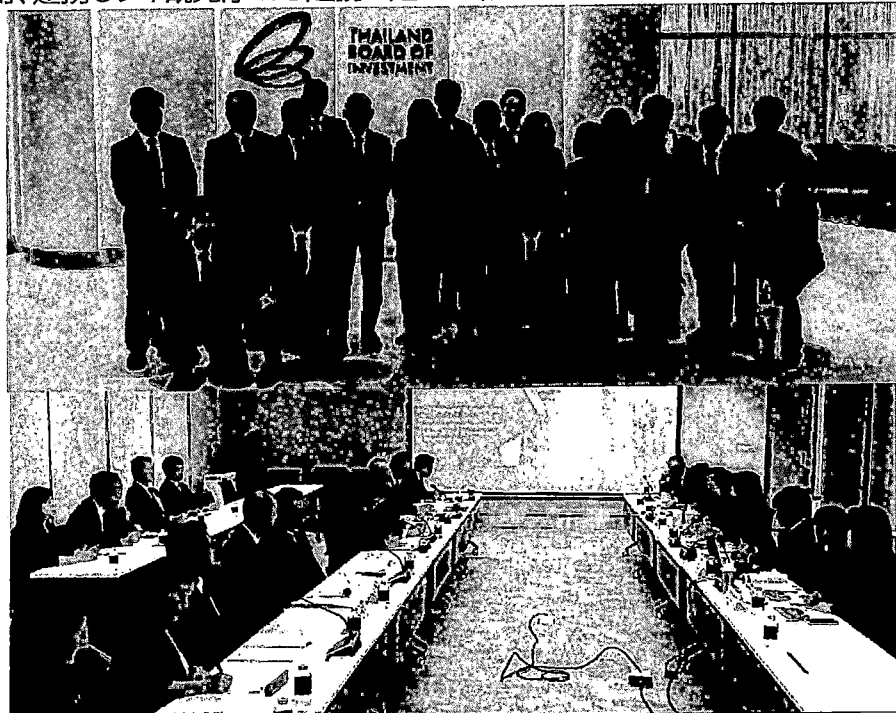
→ 日本にも「タイ投資委員会東京事務所(BOI Japan Office)」があります。

< 県政への示唆 >

静岡県に投資を呼び込むことで、例えば外国企業の進出により新しい職場が生まれ、地域の雇用を支え人口流出の抑制にも効果があり、法人税や所得税、消費税などの税収が増え、地方財政の安定にもつながる。また、外資系企業の参入により競争が生まれ、国内企業の効率化やサービス改善、イノベーションが進むなど経済・社会の両面でのメリットがあり、静岡県経済の「成長エンジン」を多様化させる戦略として、人口減少対策・市場規模拡大を促す重要な手段となると考察する。

< まとめ >

視察目的であった共同事業の模索に関し、タイ側としてもウエルネス事業はチャンスが大きく静岡県と投資フレンドとなることは効果が期待できるとの認識が示された。静岡県側から富士山静岡空港とタイ空港の定期便を就航させる効果等について説明したところ「タイには既に静岡県から多数企業が進出している。ウエルビーイングにより交流の増加が見込まれるとの意見を頂き、更に温浴に関し日本のノウハウ活用、連携しタイ観光庁とも連携し進めて行きたい」との意見もいただいた。



(4) TCEB(タイ国政府コンベンション&エキシビジョンビューロー)訪問

日時	11月13日(木)16:25~17:45
場所	Tower Building 26th Floor, Siam Piwat, 989 Rama I Rd, Pathum Wan, Bangkok 10330, Thailand (SIAM PIWAT TOWER 26F)
訪問者	前述の「訪問団の構成」のとおり
面談相手	副局長、先生、取締役 他14名
視察目的	TCEBとの協力強化と観光・MICE関連の交流促進
概要	<p><TCEBの事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・TCEBとは、「タイ国政府コンベンション&エキシビジョンビューロー」の略。多岐に渡る活動を通じて、タイをMICEの中心地として世界に発信。 ・MICEとは、Meeting(企業等の会議) Incentive Travel(報奨・研修旅行) Convention(国際会議) Exhibition/Event(展示会/イベント)の頭文字を組み合わせた造語で、これらのビジネスイベントの総称。 ・国内外の展示会、会議等の誘致と支援を行い、タイの魅力を強調。 ・イベントを通じて、最新の技術や製品、サービスを紹介。 ・業界の専門家やリーダーとのネットワーキングの場を提供。 ・ビジネスマッチングやサプライチェーン構築の支援。 ・持続可能なビジネスイベントの実施を推進。 ・タイ政府とも連携し、国を挙げての事業展開。 <p>< TCEBの経済波及効果 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICEは、多くの集客と交流が見込まれる。 ・MICE産業は、タイの経済に大きな影響を与えている。 ・イベント前後の活動を通じて観光業を超えた長期的な経済的利益。 ・タイのMICE産業強化のため、2025年に戦略計画を発表。 ・2026年11月には、グローバルウェルネスサミットを開催。 ・イベント事業者には財政的なサポートを行い、ビジネス化を促進。 <p>< 静岡県におけるMICE ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県は東京と名古屋のほぼ中間に位置し、新幹線を利用すれば主要都市から約1時間とアクセスが良好。また、富士山静岡空港も利用でき、全国各地からのアクセスが便利。 ・静岡県は東部、中部、西部に分かれ、異なるMICEを提案可能。 ・静岡県でのMICE開催に向けて全面協力を約束。 <p>< まとめ ></p> <p>静岡県には、コンベンションアーツセンター「グランシップ」や「ツインメッセ静岡」など、大規模な会議や展示会に対応できる施設がある。</p> <p>また、帝人アカデミー富士のような研究施設や、中伊豆ワイナリーヒルズ、富士スピードウェイといった特徴的な場所での会議も提案されている。MOA美術館能楽堂のような檜舞台でのコンベンションも可能である。</p> <p>アフターコンベンションとしては、富士山、駿河湾、茶産地など、静岡ならではの観光体験が充実しており、MICE参加者の思い出に残る滞在を演出することもできる。</p> <p>TCEBでは、静岡県におけるMICEの誘致から開催まで、多岐にわたる支援策を提供したいと考えており、タイの成功事例を参考に、本県でも、MICEの積極的な開催</p>

が期待される。



(5) タイ保健省(伝統医療・代替医療局)訪問

日時	11月14日(金)10:00-11:30
場所	タイ保健省 伝統医療・代替医療局 第1庁舎2階「プライプルック会議室」 RGWH+PV3, Satharanasuk 1 Alley, Bang Khen, Mueang Nonthaburi District, Nonthaburi 1100, Thailand
訪問者	前述の「訪問団の構成」のとおり
面談相手	事務局長、保健省タイ伝統医療部長、 保健省タイ伝統医療部長、伝統医療関連企業・研究者、 エッセンシャルオイル等の商品開発事業者 ほか
視察目的	静岡県が推進する「温泉・ウェルビーイング政策」と、タイ保健省が進める「伝統医療・健康産業の高度化」との連携を目的とし、温泉、伝統医療、健康プログラム、人材育成、商品開発など、保健・観光・産業の分野横断協力の方向性を協議するため。
概要	<p>< 良知識連会長より ></p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの両国訪問を通じ、温泉・ウェルビーイング分野の協議を着実に積み重ねてきた。 昨年8月の「静岡県ータイ観光スポーツ省・TATとのMOU締結」により、温泉・観光・健康分野での実務協力が本格化した。 今回は「観光分野に加え、健康・伝統医療分野での連携強化」が目的。 人材交流(視察・研修)、商品開発、観光商品の共同造成を含め、官民双方の連携を広げたい。 静岡県の農林水産物や健康関連商品との連携、富士山静岡空港とタイ国内空港の路線開設など「経済・観光・健康」を一体的に進めたい。 <p>< タイ保健省からの説明 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● タイにおける「温泉×伝統医療」政策の概要 タイ政府はウェルネス産業を国家戦略として位置づけ 温泉・伝統医療・タイマッサージを「主要な健康資源」として強化 既に複数の温泉地(チェンマイ・クラビ・チェンライ等)でモデル事業を開始 静岡県との連携は“医療・温泉・健康観光を統合した先進モデル”として期待

- 伝統医療局が推進する主な事業
 - ・タイ式マッサージに温泉療法を組み合わせた「統合ウェルネスプログラム」創出
 - ・2026年(予定)のウェルネス国際フォーラム(プーケット)で静岡県との成果披露の意向
 - ・温泉を健康のために安全に利用するガイドライン策定(血圧・糖尿病・しびれ改善などの研究)
 - ・温泉地により効能が異なる(例:クラビとチェンマイの泉質が違う)研究を進行中
 - ・エッセンシャルオイル・美容商品(伝統医療局認証)の海外輸出を強化する方針
→ 将来的に「温泉×タイ伝統医療」商品の日本輸出も視野に
- < 静岡県からの説明 >
- 静岡県の温泉資源と伝統
 - ・伊豆を中心に2,000本以上の源泉を保有(日本有数)
 - ・日本の温泉の歴史(江戸期の湯治文化、休息・養生の文化)を紹介
 - ・温泉は「心身の回復・疲労回復・持病対策」となる日本独自のヘルスケア文化
- ICOIプロジェクトの推進
 - ・温泉×食×スポーツ×健康を組み合わせた新たな産業創出
 - ・ルーシーダットン(タイ式ヨガ)との連携強化
 - ・温泉宿の空きスペースを活用したウェルネス型スタートアップ誘致
 - ・伊豆地域でのタイ事業者との共同事業の進展
- < Thai Hot Springs Club(タイ温泉協会)からの提案 >
- 温泉×ルーシーダットンの新サービス開発
 - ・静岡県との協力で「温泉療法+タイ式ヨガ」のプログラム化
 - ・日本健康開発財団と連携した「指導者育成プログラム」を共同開発希望
 - ・静岡県での研修受入を要望(2025年12月に派遣予定)
- 温泉の泉質と健康効果に関する共同研究
 - ・血圧低下、血流改善、しびれの改善に効果がある可能性
 - ・クラビ、チェンマイ、チェンライの泉質を比較し、静岡県との共同研究を希望
 - ・日本の「適応症・禁忌症」の仕組みを学びたい意向
- 美容・健康商品の共同開発
 - ・エッセンシャルオイルをはじめ、美容商品を日本市場へ
 - ・日本の温泉地で活用できる製品開発を検討
 - ・伝統医療局の認証制度を活かした海外展開の連携を希望
- < 意見交換(主なポイント) >
- 静岡県議会側の発言
 - ・温泉と伝統医療の融合は将来性が高く、官民連携を強化したい
 - ・タイ側プロジェクト(温泉×マッサージ、温泉×ヨガ等)を静岡県での実装を検討
 - ・2025年のクラビ視察で得られる知見を今後の共同研究に活かす
- 双方の意見一致点
 - ・① 温泉+伝統医療(マッサージ・ヨガ)の“統合型ウェルネス”開発
 - ・② 日タイ共同研究(泉質・健康効果)を推進
 - ・③ 指導者育成・研修交流を制度化
 - ・④ 伊豆地域でのモデル事業を進行
 - ・⑤ 日本市場向け健康商品の共同開発
 - ・⑥ プーケット国際フォーラムで成果発表を検討
- < 成果(総括) >
 1. 「温泉×伝統医療」分野での正式な協力意向を相互確認
 2. 日タイ共同研究の枠組みが具体化(泉質・健康効果の比較研究)

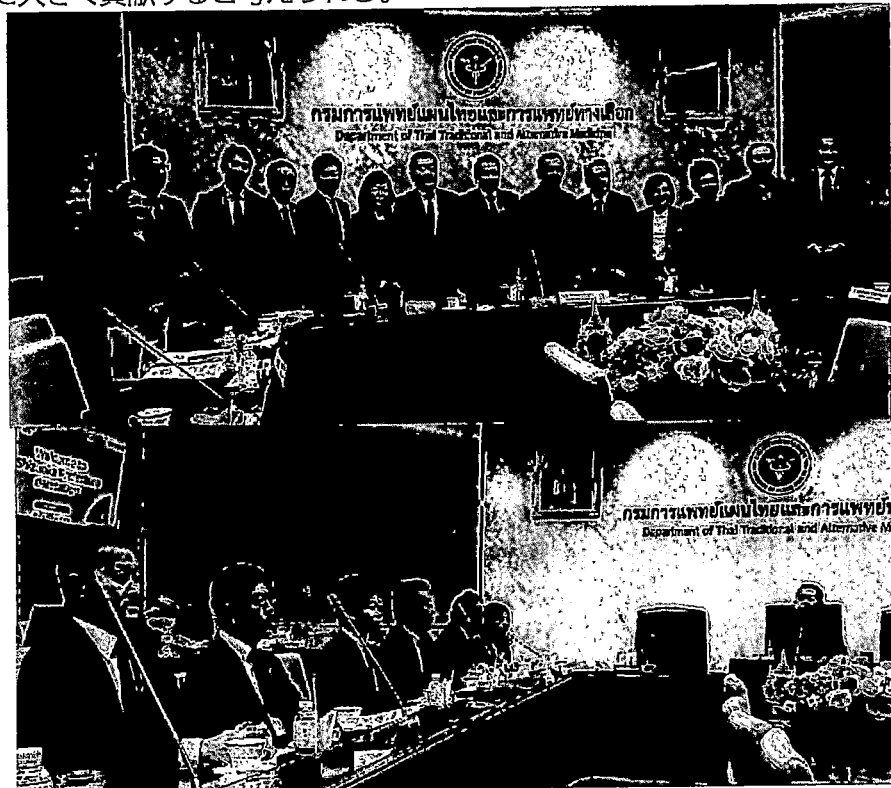
3. ルーシーダットン指導者育成・研修プログラムの共同化に合意
4. 静岡県での受入(2025年12月派遣)をタイ側が正式提案
5. 美容・健康商品の日本展開に向けた連携方針が示された
6. 2026年プーケット国際ウェルネス会議での共同発表を視野に入れた協力体制が整備

< 所感 >

「温泉」「伝統医療」「健康観光」を核に、静岡県とタイ保健省の連携が飛躍的に深化した重要な会合となった。特に、温泉療法とタイ伝統医療を融合した「統合型ウェルネスプログラム」は国際的にも先進的な取組であり、静岡県の温泉ブランド価値向上にも寄与する。今後、

- ・共同研究
- ・研修・人材交流
- ・商品開発
- ・モデル地域での実証
- ・国際発信

といった要素を計画的に進めることで、県政における新たな産業創出・国際交流拡大に大きく貢献すると考えられる。



(6) タイ王国 観光・スポーツ省訪問

日時	11月14日(金)14:00-16:30
場所	タイ国観光・スポーツ省(バンコク都ポンプラップ区ラチャダムヌンノック通り所在) 4 Ratchadamnoen Nok Rd, Wat Sommanat, Pom Prap Sattru Phai, Bangkok 101000, Thailand
訪問者	前述の「訪問団の構成」のとおり
面談相手	観光・スポーツ省幹部 (副局長、観光開発担当部長、同省幹部職員 他)、TAT 本部・地域事務所、チェンライ県、航空局(DOA/CAAT)、ワリーラック・グループ、Thai Hot Springs Club

訪問目的	タイ国政府観光庁(TAT)主催による「第3回 静岡県ータイ王国 連携・協力推進会合 (Joint Steering Committee Meeting)」に出席した。本会合は、令和5年8月に締結された「温泉を活用した経済交流・観光振興に関する MOU」(静岡県・観光スポーツ省・TAT の三者間協定)に基づき、温泉観光、ウェルビーイング産業、相互観光交流、地域航空ネットワークの構築、人材育成等の分野で連携を推進するためのものである。
概要	<p>■ 開会および歓迎挨拶(14:00~14:20)</p> <p>TAT より: ████████ 副局長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県とタイ王国の温泉観光・経済交流に関する MOU の意義を改めて確認。 ・ サンカムペン温泉開発(国王陛下ご下命)や、ヘルスツーリズム推進における静岡県との連携を歓迎する旨が述べられた。 <p>静岡県より: 良知議連会長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界遺産富士山や伊豆半島に代表される静岡県の豊富な温泉資源を紹介し、温泉×食×スポーツ×健康を融合した ICOI プロジェクトの進捗を説明。 ・ 直行便・地域航空ネットワークの構築が両国の交流拡大に不可欠と強調。 <p>■ タイにおける温泉観光開発の現状(14:20~14:50)</p> <p>タイ国観光庁「温泉観光政策ビジョン」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タイ政府は温泉を「次世代ウェルビーイング観光」の柱と位置付けている。 ・ 国内温泉地 120 カ所を将来的な重点開発地域として選定。 ・ 日本との連携を強化し、温泉管理、医療・健康プログラム、地域観光モデルの導入を進める方針を表明。 <p>○チェンライ県「メーサルエー温泉開発の事例」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温泉観光を核とした地域ブランド化の成功例を紹介。 ・ 静岡県との協力により、泉質評価、施設管理、健康プログラムとの統合などの技術支援を期待。 <p>■静岡県とタイ主要地域との航空ネットワーク拡大(14:50~15:50)</p> <p>静岡県より 60 分のプレゼンテーションを実施。</p> <p>○温泉分野(ICOI プロジェクト)の協力現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タイ事業者の伊豆視察研修の成果報告 ・ 温泉浴×ルーシーダットンを組み合わせた新サービスの展開計画 ・ 県内温泉宿の空きスペースを活用した「パーティカルオフィス」構想(タイ企業の誘致を歓迎) <p>○地域航空ネットワーク計画(静岡県案)</p> <p>静岡空港をハブとし、以下の 5 空港との連携を提案:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チェンマイ・チェンライ・クラビ・プーケット・ウタパオ(パタヤ) <p>目的:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温泉観光と地方観光を組み合わせた新市場の開拓 ・ タイ北部~静岡~日本各地の観光導線を形成 ・ MICE・教育交流・産業視察など多目的需要の拡大 <p>○航空行政機関からの補足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CAAT・DOA・AOT より、各空港の設備状況、航空法規制、運航可能枠などの最新情報が共有された。 ・ TAT から日本市場の分析 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本人旅行者の地方空港利用の増加 ・ 「温泉×健康」需要が急拡大

- 静岡は今後の重点候補地と位置付けられる。
- DITP(国際貿易振興局)より
- ・ 海外市場(日本)での温泉・健康サービスの展開支援が可能であることを表明。

■今後の協力機会(15:50~16:10)

Thai Hot Springs Club・Warrirak Group より提案:

◆「日タイ シグネチャー・ウェルネスメニュー・プロジェクト」

両国の強みを組み合わせた新シリーズ企画

- 例:・Thai Yoga @ Onsen(温泉型タイ式ヨガ)
- ・Herbal & Onsen Therapy(ハーブ温泉療法)

◆「トレーナー育成プログラム」

- ・ 日本健康開発財団(JHRI)と連携し、
- ・ 温泉療法指導員
- ・ ルーシーダットン指導者 の育成カリキュラムを共同開発。

◆ モデル地域

- ・ 静岡県:伊豆地域
- ・ タイ:チェンライ、チェンマイ、クラビ

双方から高い関心が示され、新規プロジェクトとして合意に向け調整することで一致した。

■ その他の事項(16:10~16:20)

- ・ 双方の大学・医療機関を含めた「健康ツーリズム研究会」設立案が提案され、今後検討することとなった。
- ・ 観光イベントでの相互出展、インフルエンサー活用などの PR 戦略も協議。

■ 閉会挨拶(16:20~16:30)

TAT より:

- ・ 温泉開発、航空ネットワーク、ウェルビーイング観光、いずれも日タイの新しい協力分野であり、今回の会合が実務推進の大きな前進であると総括。

静岡県より:

- ・ 本会合を契機に、温泉・観光・航空の連携を一体的に推進し、来年度以降の本格事業化に取り組む意向を表明した。
- ・ 次回会合(第4回)の継続開催を要請。

< 成果(総括) >

1. 温泉観光・ヘルスツーリズムでの協力強化が明確化
 - ・シグネチャー・ウェルネス企画
 - ・研修/人材育成プログラム
 - ・温泉地ブランドの国際展開
2. 静岡-タイ間の航空ネットワーク構想を正式に共有
 - ・5 空港連携案が双方で認識され、航空局からも前向きな技術支援が示された。
3. 伊豆を拠点とする日タイ共同事業の拡大方針が確認
 - ・温泉×タイ式ヨガ
 - ・宿泊施設の活用
 など事業性が高い領域が整理された。
4. 次年度実務調整・第4回会合開催への合意
 - TAT からも静岡県との協力継続に強い意欲が示された。

(まとめ)

本会合は、静岡県の強みである温泉・観光・健康分野と、タイ王国が重点化するウェルビーイング・地域観光政策が合致し、これまで以上に具体性のある議論が行われた。とりわけ、「温泉観光の共同ブランド化、直行便・地域航空ネットワークの構築、人材育成・研修制度共同設計」は、今後県政の大きな推進力となる分野である。静岡県として、本会合で整理されたプロジェクトを着実に事業化し、観光・産業・国際交流を一体で進める必要がある。



(7) タイ王国観光局主催 公式歓迎レセプション

日時	11月14日(金)18:00-20:00
場所	チャオプラヤ川沿い「Supatra River House」 Supatra River House Restaurant 266 Soi Wat Rakang, Arun Amarin Road, Siriraj, Bangkok Noi, Bangkok 10700
参加者	静岡県側は前述の訪問団、タイ王国側は、 副局長 他 職員、THC 会長、タイパ・プロモショナル協会 理事長 他
概要	<p>チャオプラヤ川沿いに位置する「Supatra River House」において、タイ観光局主催の公式歓迎レセプションが開催された。会場は緑豊かなテラスと落ち着いた雰囲気の室内空間が整えられており、視察団一行は温かいもてなしを受けた。</p> <p>レセプションでは、食事を交えながら参加者同士の交流が進められ、和やかな雰囲気の中で意見交換が行われた。最後に、観光スポーツ省の 副局長より挨拶があり、タイのウェルビーイング政策や観光開発の取り組み、今回の視察への期待が述べられた。また、同省の 観光開発担当部長をはじめ、観光スポーツ省の職員も参加し、双方の交流を一層深める機会となった。</p> <p>バンコク内視察の締めくくりとして、今後の連携に向けた良好なスタートを切る場となった。</p>



(8) ワリーラック・ホットスプリングス視察

日時	11月15日(土)10:00-15:00
場所	WAREERAK Hot Spring & Wellness KRABI (クラビ県クロントム群ワリーラック・ホットスプリング&ウェルネス)
参加者	前述の視察団名簿のとおり
面談相手	タイ・ホットスプリングクラブ、顧問、郡首長、他
視察目的	・温泉×スパ×ウェルビーイングの活用モデル、人材育成、施術体系を調査する。 ・静岡県へのヘルスケア新ビジネスモデルの構築に向け、国際連携の可能性を探る。
概要	<p>< 施設概要 > 自然湧出温泉とタイ伝統医療を融合した総合ウェルネス施設で、温泉プール、施術室、ヨガスペース、伝統医療棟などが森の中に配置され、自然環境と調和した設計。温泉療法、薬草療法、スチームドーム等、国際水準のプログラムを提供している。</p> <p>< 体験 > ○ 伝統舞踊マノーラーが地元の子どもたちにより披露された。 マノーラーはタイ南部を代表する伝統舞踊であり、歌・音楽・衣装・独特の指先の動きが特徴の芸術性の高い舞踊である。舞の姿勢や動きの中にはルーシーダットンとの共通点が多く、後段の体験への導入として紹介された。</p> <p>○ ルーシーダットン(タイ式ヨガ)体験 ルーシーダットンは、自己治療・呼吸法・ストレッチを組み合わせた伝統的健康法で、タイ国内では医療現場やリハビリテーションにも活用されている。 今回の体験では、美容促進を目的としたポーズ(For Beauty)と肩こり・姿勢改善など日常疲労を改善するポーズ(Office Syndrome)が紹介された。 来月静岡県での実演予定があることが説明され、日本向けプログラムの開発が進行中であることが示された。</p> <p>< 県政への示唆 > ○クラビ県の若手音楽家による伝統楽器演奏が披露され、日本の楽器との共通性に触れ、静岡で実施予定のウェルビーイングプログラム向けに、「温泉 × ルーシーダットン × 音楽(BGM)」を融合したコンテンツ制作が進められており、新たな</p>

観光モデル創出の可能性が提示された。

○現状、タイ式マッサージは必ずしも国際基準のセラピスト水準に達していないが、今後のスキルアップに向けた体系的な人材育成構想があることが説明され、将来的な協力として、日本(静岡県)での研修・実習受入、日本国内の人材不足への寄与、温泉とマッサージを組み合わせた複合メニュー化等の可能性が期待される。

○日本の温泉利用は一般的に滞在 1~2 時間程度であるが、「食事」「マッサージ」「アクティビティ」を統合することで滞在時間を延ばし、消費額増加につなげられる。静岡県は豊富な温泉資源、健康長寿文化、医療・福祉機関の集積など強みを有しているため、「温泉 × スパ × ウェルビーイング」による地域モデル形成に高い適性を持つ。欧州(特にドイツ)では、温泉治療を中心とした最長 21 日間の滞在型ウェルネスプログラムが成功しており、温泉地を“湯に浸かる場所”から“健康になる町”へ発展させる考え方が示唆された。

< 今後の展開(分野別) >

伝統舞踊: 文化交流イベント・観光演出での活用

ルーシーダットン: 温泉・介護予防・教育現場への導入

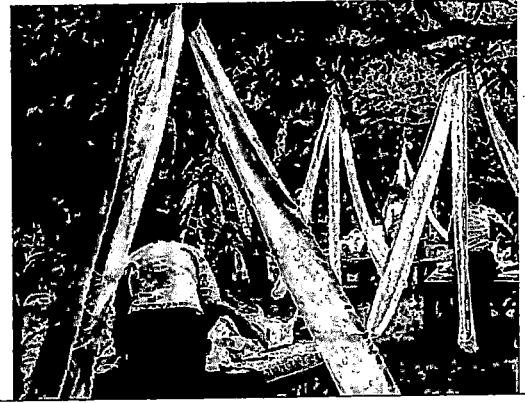
音楽協力: BGM 制作、観光演出、研修ツールとして活用

人材育成: タイ式セラピスト養成、温泉医療との連携

地域モデル: “温泉地”から“ウェルネスタウン”への転換

< まとめ >

今回の視察は文化・健康・観光・人材育成を結びつける複合的な調査となった。温泉資源の活用・国際連携・新たな人材育成の観点から静岡県の地域力向上に直結する示唆を得ることができた。



(9) クロントム・スパタウン視察

日時	11月15日(土) 13:30~16:00
場所	タイ王国クラビ県クロントム郡
参加者	前述の視察団名簿のとおり
面談相手	タイ体つスプリングクラブ 顧問、 郡首長 他
視察目的	静岡県のウェルビーイング施策、温泉資源活用、ヘルスツーリズム推進の観点から、タイ南部クラビ県に位置する「クロントム・スパタウン」および「マハッサジャン・クロントム ホテル」における、塩温泉(塩おんせん)資源の活用モデル、保養施設運営、地域観光との連携手法 を調査することを目的とした。
概要	マハッサジャン・クロントム ホテル 1. 施設概要 一本施設は、ラグジュアリー・ブティックリゾートとして位置づけられ、

温泉・スパ・宿泊を一体化した ウェルネス特化型リゾート である。
客室は以下のように、用途や滞在スタイルに応じた多様な構成となっている。

◎ 1ベッドルーム キングヴィラ(76㎡)

- キングサイズベッド
- 自然景観と温泉を楽しむバスタブ
- プライベート感を重視した構造

◎ 1ベッドルーム プレミアムヴィラ(86㎡)

- キングまたはツインを選択可能
- 温泉ビューを楽しめるバスタブ
- ゆったり滞在できる高天井のリビング

◎ 5ベッドルーム プライベートプールヴィラ(780㎡)

- 大規模グループ・家族向け
 - 専用プール、リビング、ダイニング、専用バスルーム
 - 温泉を楽しめるバスタブを複数配置
- ➔ 宿泊と温泉利用が強く結びついており、「滞在型温泉地」のモデルケースとして高い完成度を持つ。

2. 塩温泉(塩おんせん)の特徴

◎ (1)泉質の特性

- 地下深部の温水と海水が混じり合い、地表に湧出する独自の仕組み
- タイでは希少な「salt spring(塩温泉)」
- 湧出温度は 約 35~42℃ と適温でリラックス効果が高い
- 鉱物成分が豊富で、ミネラルによる美肌効果が期待される

◎ (2)発生メカニズム(資料図より)

- 深部から上昇した熱水が断層に沿って移動
 - 途中で 塩分を含む地下水層 と混合
 - 混ざり合った状態のまま地表に湧出するため、ミネラルを多く含む塩温泉として形成
- ➔ 地質・水循環のメカニズムが明確に示されており、学術的にも説明しやすい構造だった。

3. 塩温泉の効能(施設説明より)

【身体への良い影響】

- 深いリラックス効果・ストレス軽減
 - 心身のリフレッシュ、活力を与える
 - 肩こり・関節痛・筋肉のこわばりを緩和
 - 血行促進・末梢血管の拡張
 - 体内の酸素吸収を高める
 - 新陳代謝の促進 → 体の疲れを効率的に解消
 - 皮膚の清潔保持・保湿作用
 - ミネラル成分による美肌効果
 - 打ち身やあざの回復を早める
- ➔ 温泉による健康増進(ヘルスツーリズム)を明確に打ち出している点が特徴的。

4. 入浴の注意点(リスク)

資料には、科学的な背景を踏まえた注意喚起が丁寧に記載されていた。

【危険性として示されていた内容】

- 体温の急激上昇により、医療的リスク(血圧上昇・意識障害)が発生
- 全身の血管拡張による重要臓器の血流低下
- 熱中症(ヒートストローク)の可能性
- 高温温泉では「事前の血圧確認」が必須
- 入浴前後にはコップ1杯以上の水分補給が必要
- ➔ 日本では一般化している注意喚起と共通点が多く、「安全ガイドラインの国際的標準化」にも活用できる内容。

5. 視察で得られた知見(総括)

今回のクロントム・スパタウン視察では、以下の点が特に参考になった。

【① 温泉資源を核とした“滞在型ウェルネスリゾート”の完成度】

- 宿泊・温泉・スパ・森林資源を一体化
- 「自然の中での回復・再生」を体験価値として明確に設計

【② 塩温泉という希少資源の科学的説明が充実】

- 地質図・発生メカニズムをわかりやすく揭示
- エビデンスに基づいた説明が、観光価値の向上に寄与

【③ 安全に関する注意喚起が国際基準レベルで整備】

- 外国人観光客向けにもわかりやすく可視化されている
- 温泉事故防止の啓発に役立つモデルになる

【④ 地域経済への波及効果を意識した構成】

- 周辺観光とセットの回遊性
- 長期滞在を促すヴィラ構成
- 家族利用～富裕層まで幅広い受け入れが可能



6. 静岡県への示唆

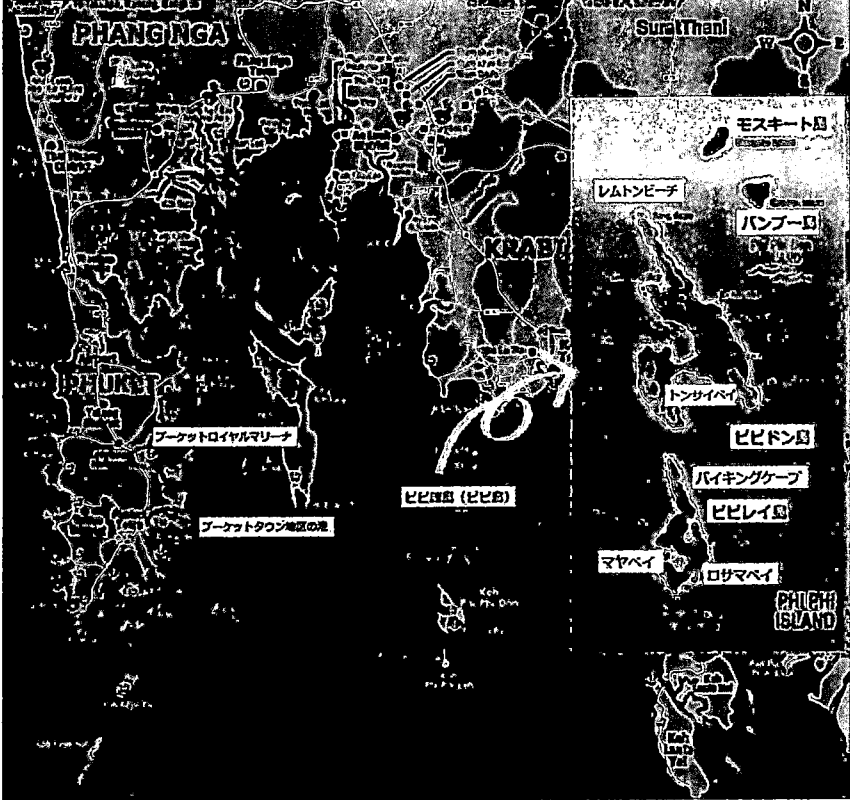
本視察から、静岡県の温泉地・観光政策に以下の点が応用可能。

1. 温泉×宿泊×ウェルネスプログラムの統合モデル
2. 泉質のサイエンスを活用した価値発信(ミネラル分析・地質背景)
3. 外国人向けの安全マニュアル整備
4. 長期滞在型ヴィラやファミリー向けコンテンツの拡充
5. ウェルビーイングを軸とした地域経済モデル作り

特に、静岡県は温泉資源が豊富であり、「ウェルネスツーリズム県」としてのブランド形成において重要な示唆を得た。

	<p>7:まとめ</p> <p>クrontム・スパタウンは、温泉資源を核に置きながら、科学的根拠・安全性・宿泊体験・自然環境を統合した、国際水準のウェルネスリゾートであった。</p>
--	---

(10) ピピ諸島(ピーピー諸島)視察

日時	11月16日(日) 9:25~15:00
場所	①ピピレイ島 ②ピピドン島 ③バンブー島 Supatra River House Restaurant
	 <p>※「ピーピー諸島」とも表記されるが、タイ政府観光庁では「ピピ諸島」と表記。ここでは「ピピ諸島」で統一</p>
目的	リゾート地の観光誘客とオーバーツーリズム対策
参加者	前述の視察団名簿のとおり
概要	<p>タイ南部のクラビ県に位置する美しい島々。</p> <p>透明度の高いエメラルドグリーン的大海と豊かな自然が魅力のリゾート地。ピピ諸島への主要なアクセス拠点は、プーケットとクラビ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プーケットからはフェリーやスピードボートが一般的。大型フェリーで約2時間、スピードボートで約1時間。 ・クラビからはアイランドホッピングといわれる複数の島を巡るツアー。それぞれの島の絶景を楽しむことができる。 <p>1 ピピレイ島 『ザ・ビーチ』のロケ地として知られる「マヤベイ」がある。【後述】</p> <p>②ピピドン島 諸島の中で最も大きく、唯一の有人島。港があり、宿泊施設やレストランも充実。</p>

一般的に「ピピ島」と呼ばれるのはこの島を指すことが多い。

③ バンブー島

美しい海を満喫できる様々なアクティビティが人気。

透明度の高い海では、カラフルな魚やサンゴ礁を間近で観察できる。

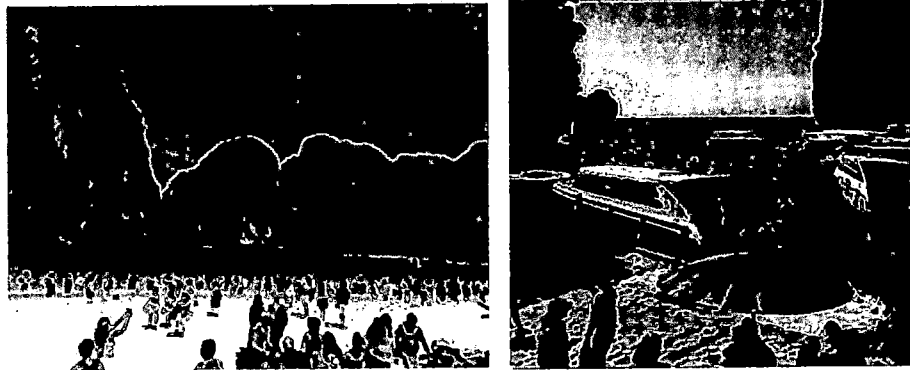
◇ 環境問題の背景

レオナルド・ディカプリオ主演映画『ザ・ビーチ』のロケ地として「マヤベイ」が世界的に有名になったことで、年間1万人もの観光客が押し寄せるようになった。この観光客の殺到が以下のような環境破壊を引き起こした。

・サンゴ礁の破壊＝ボートや日焼け止めによる汚染、観光客による損傷。

マヤベイ周辺のサンゴ礁の80%以上が破壊されたと推定されている。

・生態系の悪化＝植物を含む生態系が広範囲で破壊される。



<マヤ湾 オーバーツーリズムの様子>

◇ 環境保全への取り組み

・タイ政府は、環境回復を最優先課題とし、2018年6月1日にマヤベイへの観光客の立ち入りを禁止。当初は一時的な閉鎖だったが、生態系の回復が遅れたため、無期限の閉鎖が発表された。

・当局は1000本以上のサンゴを植えたが、サンゴ礁が完全に修復されるまでには長い年月がかかると予測されている。

・観光客への負担を通じて環境保全費を調達するため、入島料やエコタックスなどが導入された。

・今年8月1日～9月30日には、環境保全とモンスーンによる気候悪化を理由に、マヤベイへの観光客の立ち入りを期間限定で禁止する措置も取られた。しかし、この措置は、地元経済への影響も大きく、環境保護と観光収入のバランスが今後の課題となっている。

◇ まとめ

静岡県では、オーバーツーリズム対策として、観光客の分散や人数制限、マナー啓発に取り組んできた。

富士山では、弾丸登山や混雑を防ぐため、登山計画のウェブ上での事前登録を呼びかけている。また、ルールやマナーを学ぶ動画の視聴も推奨されている。

今後の課題としては、インバウンド対策として、多言語対応など様々な整備が必要であるが、観光業の人手不足なども課題として挙げられる。

ピピレイ島の環境回復事例を参考に、観光と環境の両立を図り、山積する課題に対して地域全体で連携し、持続可能な観光の実現を目指すことが必要である。

(11) HEALTH LAND ヘルスランドアソークタイ伝統医学クリニック視察

日時	11月17日(月)13:30-15:30
場所	55/5 Sukhumvit 21 Rd, Khlong Toei Nuea, Wattana, Bangkok 10110
視察目的	タイ伝統医学及びスパ施設の概要調査
訪問者	前述の視察団名簿のとおり
面談相手	タイホットスプリングクラブ 顧問
概要	<p>○伝統医学(タイ古式マッサージ)をベースにスパとして体系的に提供し、質の高い技術者(セラピスト)を揃え施術の信頼性が高く、便利な立地(アソーク、BTS/MRTに近い)で、観光客・在住者双方にアクセスしやすい。</p> <p>○タイ古式マッサージのセラピストはタイ保健省の認定を受けており、伝統的なマッサージを本格的に提供している。ヘルスランド・アソーク店では、伝統的なタイ古式マッサージ(ストレッチ、指圧、呼吸法を組み合わせた伝統療法)以外にマセラピーボディマッサージ・ハーブコンプレクス療法(ハーブボールなど)・フットリフレクソロジー・アーユルヴェーダ系トリートメント(アビヤンガ、シロダールなど)を行っている。</p> <p>○建物・内装は高級感があり、「スパ」らしい落ち着いた空間。待合スペースは広く、複数の受付スタッフやフロアマネージャーが常駐しており、VIP 感も演出されている。個室やペア用の施術室があり、プライバシーを保った中で施術を受けられる。</p> <p>○「クリニック」の名称であるが、医療行為(診察・薬処方など)を行うのではなくスパ・マッサージ施設としての性格が強い。</p>
	
	<p>◇ 県政への示唆</p> <p>タイ伝統医学と静岡県の温浴施設との連携による効果については以下のとおりである。</p> <p>1 施設価値の向上(差別化・高付加価値化)</p> <p>静岡県の温浴施設を健康テーマパーク化に変容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の温泉・サウナにタイ古式マッサージ/ハーブボール/アーユルヴェーダなどが加われば他施設との差別化が一気に進む。 ・「温泉 × 本格タイ伝統医学」を体験できる場所は少ないため、唯一無二のブランドが作れる。 <p>2 滞在時間の延長 → 客単価 UP</p> <p>温浴(1~2時間) + 本格マッサージ(60~120分) + 食事・休憩(30~60分)</p> <p>こうした導線が生まれ、1人あたりの利用時間が大幅に増加する。</p> <p>3 新しい利用客層の開拓(健康志向/ウェルネス層の取り込み)</p> <p>サウナブーム、ヨガ、整体、スパ利用者は年々増加傾向にありタイ伝統医学の「予防医学的アプローチ」は日本の中高年~若い女性層に人気が出ることに期待が</p>

持てる。また、在日タイ人・アジア圏観光客は、「タイ伝統医学」の看板に安心感がある。

4 スタッフ・技術の向上(教育の相互補完)

タイ側は伝統医学のメソッド提供し静岡県側は安全管理・衛生・接客技術を提供し、両者が学び合うことで“安全で高品質な施術”が確立する。

5 新メニュー開発(商品化)の可能性

温浴施設と特に相性が良いメニュー例として、ハーブサウナ(ルーシーダットン+スチーム)やハーブボール × 温泉浴、シロダーラ × 休憩ラウンジやタイ式ストレッチ × 低温サウナ(ロウリュ)、アロマオイル×地域特産(柚子・緑茶)とのコラボ等、日本独自の温泉文化とタイの医療ハーブ文化を組み合わせ新しい“ウェルネスブランド”を創る事が考えられる。

6 タイ政府・静岡県の連携強化

以上の様に、静岡県の温浴施設とタイ伝統医学が連携することで様々な効果が期待できる。



以上

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	英霊に伝える議員連盟 沖縄「静岡の塔」追悼式等視察		
年 月 日	令和7年 11月 5日 (水) ~ 7日 (金)	金 額	127,290 円

目 的	沖縄平和祈念公園「静岡の塔」にて、遺族会とともに、先の大戦で犠牲になった本県関係者の御霊に対して哀悼の誠を捧げ、平和への願いや長きにわたる御労苦を思い、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えるため。また、福岡出入国在留管理局那覇市局では、沖縄県における出入国及び在留に係る外国人の現状を調査し、静岡県政に反映させることを目的とした。
使 途	交通費 (航空費・バス)、宿泊費、資料館入館費ほか
政務活動・ 県政との 関連性	沖縄平和祈念公園「静岡の塔」での追悼式では、静岡県知事、静岡県遺族会、静岡県職員ほかの皆様とともに、戦争で犠牲になった多くの霊を弔い、あらためて恒久平和への誓いを強いものとした。今後も、県政が願う、世界平和への思いを多くの皆様にも伝え、広めていきたい。沖縄県平和祈念資料館の視察では、沖縄戦の歴史的教訓を正しく次代に伝えており、住民の視点からの沖縄戦の実相、惨劇、沖縄戦の体験の証言集・証言映像、戦後の収容所生活、27年間の米軍統治、復帰運動、平和創造を目指す活動などが展示され、強くメッセージが伝わった。静岡県政においても県民から見た歴史的教訓を発信し、恒久平和に繋がる施策を反映させたい。福岡出入国在留管理局那覇市局では、在留外国人の犯罪について調査した。これから、育成就労制度移行後のさらなる犯罪増加の見込みに対しては、犯罪防止策として、静岡県政においても、多くの関係機関の連携、外国人支援団体の役割強化を図るよう県政に反映させたい。
<<領収書貼付枠>> 別紙参照 (旅行会社、駐車場)	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	127,290 円	1 / 1	127,290 円
		100%	

富士山静岡空港第1
 領収書
 精算機#07301137274A 精算No.000121113
 発券機#03 タイムズ24 発券No.060716
 入庫時刻 2025年11月5日(水) 11:09
 精算時刻 2025年11月7日(金) 13:50
 駐車時間 2日 2:41
 駐車料金 1,500円
 合計 1,500円
 現金領収額 1,500円
 お預り 2,500円
 お釣り 500円
 またのご利用をお待ちしております。

視察代金 125,790 円
 空港駐車場 1,500 円
 合計 127,290 円

2025年12月18日

領収書 RECEIPT

小沼 秀朗 様

金額： ¥125,790

内訳： 11/5～ 静岡県英霊議連視察 旅行費用として

入金日	
現金	
小切手	
銀行振込	✓ ※11月4日
ギフト券	
クレジットカード	

上記金額を領収しました。



東武トップツアーズ株式会社
 〒420-0859 静岡市葵区栄町3-1
 あいおいニッセイ同和損保静岡第一ビル10階
 TEL: (050) 9001-9697
 担当: [Redacted]



ご旅行代金明細書

東武トップツアーズ株式会社
 静岡支店
 電話050-9001-9697

静岡英霊議連 (小沼 秀朗) 様

旅行先	沖繩慰霊祭	2泊3日		参加人員	1名	作成日	令和7年10月24日	
		ホテル2泊	見積算出人員	1名	支店長			
		船・車中泊	添乗員	0名	担当者			
種別		単価	個数	旅行費	摘要			
旅	航空運賃	34,000	1	34,000	11月5日 静岡～那覇			
	航空運賃	31,000	1	31,000	11月7日 那覇～静岡			
	宿泊費用	17,600	1	17,600	1泊目 朝食付き			
	宿泊費用	17,600	1	17,600	2泊目 朝食付き			
	現地交通費	5,000	1	5,000	1日目			
	現地交通費	10,000	1	10,000	2日目			
	現地交通費	5,000	1	5,000	3日目 ※ホテル～那覇空港			
	懇親会費用	5,000	1	5,000	2日目			
	行	沖縄平和祈念堂	350	1	350			
		沖縄平和祈念資料館	240	1	240			
費				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
用	諸		1	0	旅行傷害保険			
	経			0	乗務員費用			
	費		0	0	添乗員費用			
	用		1	0	企画料金			
合計				125,790	お1人様旅行費		¥125,790	

活動概要書 (会議・**懇談会**参加)

令和7年11月12日

会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗

活動名	令和7年度 沖縄『静岡の塔』追悼式への旅 懇親会			
活動概要	<p>1 参加日時 令和7年11月6日(木) 18時30分~20時</p> <p>2 場 所 琉球オリオンホテル那覇国際通り</p> <p>3 参加者 静霊奉賛会、戦没者遺族関係者、静岡県市長会長、静岡県町村会長、県議会議員、静岡県職員、県神社庁、県仏教会、沖縄県関係者、約130名</p> <p>4 内 容 挨拶 静霊奉賛会名誉会長静岡県知事 鈴木康友、静岡県町村会長 込山正秀、静岡県仏教会長 [REDACTED]、静岡県神社庁長 [REDACTED]、英霊に応える議員連盟会長 中沢公彦 乾杯 県遺族会長 [REDACTED] 中締め 県議会厚生委員会委員長 鈴木啓嗣</p> <p>・県職員と戦没者遺族関係者、県仏教会、県神社庁の関係者、等も交え、戦後80年が経過したなかで、どのように悲惨な戦争の記憶を風化させないように出来るのか、慰霊となる活動をどのように継続していくか、遺族会が取り組む活動等について意見交換をした。掛川市からの参加者と遺族会継続に向けた意見交換が出来た。</p>			
経 費	項 目	政務活動費支出額	領収書番号	内 容
	調査研究費	5,000円		懇親会会費
	合 計	5,000円		
備 考				

県外調査概要書	
令和7年11月18日	
会派名・議員氏名 自民改革会議 小沼秀朗	
目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄平和祈念公園「静岡の塔」にて、遺族会とともに、先の大戦で犠牲になった本県関係者の御霊に対して哀悼の誠を捧げ、平和への願いや長きにわたる御労苦を思い、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えるため。 ・沖縄県における出入国及び在留に係る外国人の現状を調査し、静岡県政に反映させるため。
年 月 日	令和7年11月5日～7日
場 所	福岡出入国在留管理局那覇市局（那覇市桶川 那覇第一地方合同庁舎） 沖縄平和祈念公園（糸満市摩文仁）
内 容	<p>1 日 程 、2 応 対 者、3 聴取内容等については、別添視察報告書（河原崎全県議「3-13-11-3」）を参照。</p> <p>4 県政への反映 ●福岡出入国在留管理局那覇市局：○在留外国人、特に特定技能実習生が国内で多数の問題を起こしている。今後、育成就労制度に移行すれば、さらに犯罪が増えると見込まれるが、犯罪防止に向けて、出入国在留管理庁と沖縄県警と連携を深め、両者を含めた関係会議を定期的に行っている。この会議には、年に1度は厚生労働省も参加し、密猟ほか入管と警察が連携して情報共有を図っている。静岡県においても、育成就労制度後の犯罪防止に向けて、多くの関係機関の連携を図るよう県政に反映させたい。○特定技能実習生の逃亡、薬物違反等の問題があるが、こうした事象が発生する原因は、外国人の日本の制度に対する認識が甘い。実習生への支援を行う団体がどれだけ実習生を支援できるかが課題であり、静岡県政においても、支援団体の役割強化となるよう反映させたい。●沖縄平和祈念公園：○沖縄県平和祈念資料館視察は、戦争で犠牲になった多くの霊を弔い、沖縄戦の歴史的教訓を正しく次代に伝え、全世界の人びとに沖縄県民の心を訴え、恒久平和の樹立に寄与するために、1975年に設立された。沖縄戦に至るまでの歴史、戦争に至った経緯、住民の視点からの沖縄戦の実相、惨劇、沖縄戦の体験の証言集・証言映像、戦後の収容所生活、27年間の米軍統治、復帰運動、平和創造を目指す活動などが展示され、強くメッセージが伝わった。静岡県政においても歴史的教訓を発信し、恒久平和に繋がる施策を反映させたい。○米軍基地は、敗戦後基地建設で強制的立ち退きを強要された経緯があるが、所有権は取り上げられなかった。県内東部米軍の「キャンプ富士」に関する主要業務は国で実施しているが、県は関係地権者と国との立ち合いの中で、引き続き慎重に関係や動向を見守るよう県政に反映させたい。</p>

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

支出証拠書(各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

経費項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	倫理法人会会費(令和7年11月分)		
年月日	令和7年11月25日	金額	10,000円

会の趣旨・目的	人々との意見交換ネットワークを助け、健全な社会と生活環境を実現し、地域社会の発展に貢献することを目的とする。
会の活動内容等	講習会、研修会など
政務活動・県政との関連性	講習会、研修会などを通じて、会員との意見交換により、県政等に関する情報収集をする。倫理法人会活動を通じて、地域社会の発展、環境の保全、産業の振興などに関する意見、知見、アイデアを、政策や質問の参考にする。

<<領収書貼付枠>>

2

年	月	日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
1	07	11	25 BF	*10,000	SMBC(りかりホウ)		
2							
3							
4							
5							
6							
7							

※ 添付書類: 団体の会則・事業概要・その他(規程 R7 年度 3-11-4-5 に添付)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	10,000円	1/1	10,000円
		100%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務費 ・事務所費・人費		
内 容	事務所携帯電話料金		
年 月 日	令和7年11月26日	金 額	3,566 円

目 的	政務活動を行うための事務所携帯電話料金		
使 途	通話専用携帯電話料金	令和7年10月利用分	本人政務活動用
政務活動・ 県政との 関連性	—		
<p>≪領収書調布</p> <p>次頁以降の別添資料参照</p> <p>090-6465-0700 事務所政務活動用 (5,000円未満の為次月分とまとめて支払い)</p> <p>XXXXXXXXXX 本人政務活動用 10月利用分 → 7,133円</p>			

案分の理由 後援会活動を含むため 1/2に案分する	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	7,133 円	1/2 50%	

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12

13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24



07-11-26 BF *7,133 ソフトバンクMBCSM

●証券のコード
 AA,AF-----入金
 FA,FF-----貸付
 CB,J,2,3,4---他使済/空
 TF,TO-----取立
 BA,BF-----支払

●口座を支払い過剰とする証券類を誤入れた場合は、お支払い金額納に「タケル」
 と表示し、そのお代りに戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能額(残)は、証券類の種別によって異なります

2

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 小沼 秀朗 様

発行日 2025年 11月 11日
ソフトバンク株式会社 (ソフトバンク)
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [REDACTED]

Billing number

請求月 : 2025年10月分 (2025年10月1日~2025年10月31日ご利用分)

Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	* * ご契約期間 2年 7ヶ月 * *		
	基本料 基本プラン (音声) [10月 1日~10月31日]	980	1.0%
	通話料 基本プラン (音声)	500	1.0%
	割引 家族割引 (2.0円 × 1.0.0%)	-20	1.0%
	月額料 定額オプション+	1,800	1.0%
	無料 定額オプション+ 無料通話分	-480	1.0%
	定額料 データプラン4GB (スマホ)	1,080	1.0%
	通信料 データ通信 (4G LTE/5G) @0円 3,125.64Pkt (通信量合計 312564Pkt [0.04GB])	0	1.0%
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	3	1.0%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	1.0%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (4.67円 × 1.0.0%)	-467	1.0%
	その他 ユニバーサルサービス料	3	1.0%
	その他 電話リレーサービス料	1	1.0%
	計	3,867	
	* * ご契約電話番号 [REDACTED] * *		
	端末代 分割支払金/賦払金	2,880	対象外
	計	2,880	
	小計	6,747	
	課税対象額 計	3,867	
	課税対象 1.0%	3,867	
	消費税等 計	386	
	消費税等 1.0%	386	
	課税対象外 計	2,880	
	ご請求金額	7,133	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/> (1/ 1頁)
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内容	事務所水道料金		
年月日	R7年 11月 29日	金額	2,090円

目的	政務活動を行うための事務所の維持
使途	事務所水道料金令和7年11月 分
政務活動・ 県政との 関連性	-

《領収書貼付枠》

納入通知書

令和7年度 水道料金・下水道使用料
納入通知書兼領収証書 (令和7年 11月分)
使用場所
掛川市駅前10番地の3

小沼 秀朗 様
水道コード [REDACTED]

静岡県掛川市長 久保田 崇

静岡県掛川市
長官印

掛川市水道課 登録番号 T5-8000-2000-1289

使用期間 7/8/22~7/10/23

	水道	下水道
使用水量	2 m	2 m
下水加算	-	0 m
合計水量	2 m	2 m
水道金額	2,200 円	200 円
税率(消費税)	10%	()
下水道金額		1,980 円
税率(消費税)	10%	()
合計		4,180 円
納入金額		4,180 円

納期限 令和7年12月1日
発行日 令和7年11月17日

収納代行
地銀ネットワーク
サービス(株)
お問い合わせ先は
裏面に記載
お客様保管
領収書紙不要

上記のとおり領収しました。

25.11.29

案分の理由 後援会活動を含むため 1/2に按分する	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	4,180円	1/2 50%	2,090円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請謝等謝費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内容	事務所電気料 11月 分		
年月日	R7年11月 14日	金額	13,798円

目的	政務活動を行うための事務所電気料
使途	事務所電気料 R7年11月 分 (電気動力使用料、電気代)
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

振替払込請求書兼受領証 (振込金受領証) (071107)

口座記号番号 00100 5 900116 加入者名 中部電力ミライズ株式会社

令和7年11月分ご使用期間 10月6日~11月6日(日程04)

金額	千	百	十	万	千	百	十	円	消費税等相当額(再掲)	金額
				2	7	5	9	6		2,508円

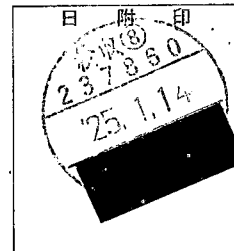
ご依頼人氏名 小沼秀朗 事務所様

お客さま番号・契約種別	容量	ご使用量	上記金額の内訳(円)
とくとくプラン	kVA 16	kWh 175	10079
ビジとくプラン	kW 13	kWh 131	17517

本証により当社の集金員が集金することはありません。
裏面もごらんください。

お支払期日は 12月8日 です。お支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、延滞利息(年利10%)を、お支払いの日以降の料金とあわせてご請求いたします。
ただし、ご家庭や商店など低圧の電気をお使いいただいているお客さまが、お支払期日の翌日から10日目までにお支払いいただいた場合は、延滞利息を申し受けません。
払込用紙の有効期限は 12月29日 となっております。

中部電力ミライズ株式会社 カスタマーセンター
0570-048-155
(携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)



(ゆうちょ銀行)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため 1/2に案分する	27,596円	1/2 50%	13,798円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ホームページ更新管理費、サポート (11月分)		
年月日	R7年11月28日	金額	20,000円

目的	ホームページを通じて県議会議員としての情報発信をし、県政の報告、課題を県民の皆様幅広く発信する。
使途	ホームページ保守、管理、更新 (11月分)
政務活動・ 県政との 関連性	県政・県議会の内容に関して、県民の皆様に関わりやすく報告し、県内の動向や、県政の課題を発信、提起し、幅広く県民の皆様からの意見を聞き取る。

《領収書貼付枠》

小沼ひであま

様

No. _____

登録番号 _____

金額									
			¥	20000					

但し: 2025年11月28日 ホームページ更新管理費、サポート代
上記正に領収いたしました

【内訳】				
現金	税	率	%	
小切手	金額(税抜税込)			
手形	消費税額等			
	税	率	%	
	金額(税抜税込)			
	消費税額等			

静岡県掛川市

有)ウイ

収入印紙

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	20,000円	1/1	20,000円
		100%	

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費 人件費		
内 容	人件費(事務員雇用11月)		
年 月 日	R7年 11月 30日	金 額	1,650円

目 的	政務活動を補助する事務員を雇用		
使 途	令和7年11月分給与 XXXXXXXXXX R7年11月1日～ R7年11月30日		
政務活動・ 県政との 関連性	—		
<<領収書貼付枠>> 次頁以降の別添資料参照			

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため 1/2に案分する	3,300円	50%	1,650円
		1/2	

3-11-11-8

給与 支払明細書

2027年 11月分

支給日 2025年11月30日

氏名	██████████ 殿
----	--------------

出勤日	1日間	雇用時間	3時間	うち政務活動 業務時間	1.5時間
-----	-----	------	-----	----------------	-------

支給額	
時間給	1,100円
割増時間給	円
通勤費	円
他	
合計	3,300円
控除額	
健康保険	
厚生年金	
所得税	101円
合計	101円

差引総支給額	3,199円
うち政務活動支給額	1,650円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費 (人件費)		
内容	人件費 (事務員雇用 11 月)		
年月日	R7年 11月 30日	金額	35,200円

目的	政務活動を補助する事務員を雇用		
使途	令和7年11月分給与 [REDACTED] R7年11月1日 ~ R7年11月30日		
政務活動・ 県政との 関連性	—		
<領収書貼付枠> 次頁以降の別添資料参照			

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
雇用時間は全て政務活動にかかるものである	35,200円	100%	35,200円

給与 支払明細書

2025年 11月分

支給日 2025年11月30日

氏名	■■■■■ 殿
----	---------

出勤日	4日間	雇用時間	32時間
-----	-----	------	------

支給額	
時間給	1,100円
割増時間給	円
通勤費	円
他	
合計	35,200円
控除額	
健康保険	
厚生年金	
所得税	1,078円
合計	1,078円

差引支給額	34,122円
政務活動支給額	35,200円

整理番号

3-11-11-10

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	議員総会の為の交通費		
年 月 日	R7年11月21日	金 額	3,460円

目 的	県庁にて議員総会の為。
使 途	交通費 (掛川 ⇄ 静岡 東海道新幹線)
政務活動・ 県政との 関連性	県庁にて議員総会を行った。
<p>《領収書貼付枠》</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">領 収 書</p> <p>Receipt _____ 様</p> <p>領収年月日 2025.11.21 登録番号: T3180001031569</p> <p>金 額 ¥3,460 (消費税等込み) 税10%</p> <p style="text-align: center;">〔クレジット扱い〕</p> <p>購入商品 JR乗車券類 (20422, 4枚) 東海旅客鉄道株式会社 掛川駅-MV2発行 30423-01</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; text-align: center;"> 印紙税申告納 付につき名古屋中村 税務署承認済 </div> </div>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,460円	1/1	3,460円
		100%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	令和7年度 自民改革会議 防衛議員連盟 現地視察		
年月日	令和7年11月26日(水) ~ 11月28日(金)	金額	152,325 円

目的	国際社会情勢は、新たな危機の時代に突入している。日本近海においては、南西諸島海域の抑止力として、沖縄本島に自衛隊が配備されていたが、島嶼部は空白域であった。防衛体制を強化する為、宮古島、石垣島、与那国島に自衛隊が配備されたが、地域住民からの理解を深めることは重要な課題である。今回の視察において、中国や台湾に近い南西海域における国防の重要拠点における、日本の安全保障の現状と課題について理解を深めるとともに、地域交流等に関しても調査、研究したその内容を、自衛隊を配置する我が静岡県 の県政に反映させることを今回の目的とした。
使途	交通費(航空費・バス・タクシー)、宿泊費、お土産代、等
政務活動・ 県政との 関連性	浜松市にある航空自衛隊基地、御殿場市にある陸上自衛隊基地など、他施設も含めて、静岡県内において、地域と自衛隊施設が共存していくことは重要な事項である。自衛隊と地域との関りを深くすること、県民の皆様からの理解を得ることが県政として必要である。今回の調査において、地域交流に関して様々な活動が確認できた。隊員や隊員家族が地域活動や行事に積極的に参加し、地域に馴染む努力を続けており、隊員の子どもたちが地元の幼稚園・保育園や学校に通うことで、「ママ友」など家族ぐるみの関係が生まれている。地域住民の駐屯地の見学、職場体験などの他、地域の行事への参加、トライアスロン大会などのボランティア、島嶼演奏会なども、地域住民への理解に繋がっている。また、災害や医療、福祉に関しても、島内にある陸上自衛隊、観光庁、海上保安庁、消防、警察など他の機関と関係が構築されており、沖縄県には、沖縄本島にしか病院が無いため、諸島からの、患者運搬は自衛隊が協力している。静岡県においても地域貢献をより活発にし、わかりやすく PR することで、「自衛隊が地域にあって良かった」と県民からの理解が深まるよう、より一層県政に関連させたい。
<<領収書貼付枠>> 別紙参照 (旅行会社、駐車場、お土産代<赤堀慎吾議員提出資料参照>、帰路交通費)	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	152,325 円	1/1	152,325 円
		100%	

領 収 証

2025年11月21日

小沼 秀朗 様

金額	¥ 1 4 4 , 9 5 0 ※
----	-------------------



但し 2025/11/26~28 静岡県議会 防衛議員連盟/宮古島・那覇視察費用

上記の金額正に領収いたしました。

Ref. No. [Redacted] 予約No. [Redacted]

観光庁長官登録旅行業 第638号
株式会社 アンビ・ア 旅行事業部

本社営業所
登録番号 T8080001014637
〒425-0027
静岡県焼津市
アンビパーク

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:054-620-7725 FAX:054-620-7726

担当者印



領 収 証

No. 7971

日付 2025年11月28日
車番 000122 822

¥6,430-

合計 ¥6,430-

上記の通り領収致しました

消費税 10%
掛川タクシー株式会社
静岡県掛川市矢崎町5-4
0537-22-3231
ご乗車有難うございます
登録番号: T2080401014259

整理番号	3 - 11 - 11 - 11
------	------------------

令和7年度防衛議連視察政務活動費 (円)

県議名	訪問先への土産代
1 和田 篤夫	945
2 宮沢 正美	945
3 増田 享大	945
4 鳥澤 由克	945
5 河原崎 聖	945
6 飯田 末夫	945
7 杉本 好重	945
8 小沼 秀朗	945
9 大石 健司	945
10 赤堀 慎吾	945
11 天野多美子	945
合計	10,395

GRAND KIOSK

領収書

グランドキヨスク掛川
TEL: 0537-61-3237

2025年11月23日(日) 15:51 No:0001

うなぎパイ12本
単1,155×9個 ※ ¥10,395
内税8%対象額 8.00% ¥10,395
内税8% 8.00% ¥770
合計 ¥10,395
お預り ¥10,400
(消費税等) ¥770
お釣り ¥5
※は軽減税率(8%)対象商品
登録番号: T8180001031531
取引No4414 9点買

※ 領収書は赤堀慎吾県議の支出証拠書
(整理番号 3-12-11-19) に貼付。

<p>県外調査概要書</p> <p style="text-align: right;">令和7年11月30日</p> <p style="text-align: center;">会派名 自民改革会議</p> <p style="text-align: center;">議員氏名 小沼 秀朗</p>	
目 的	<p>近年、国際社会は戦後最大の試練の時を迎えており、新たな危機の時代に突入している。日本近海においては、南西諸島海域の抑止力として、沖縄本島に自衛隊が配備されていたが、島嶼部は空白域であった。隙を見せない体制を構築する為、宮古島、石垣島、与那国島に自衛隊が配備され、今回の視察において、中国や台湾に近い南西海域における国防の重要拠点における、日本の安全保障の現状と課題について理解を深めるとともに、地域交流等に関しても調査、研究したその内容を、自衛隊を配置する我が静岡県の県政に反映させることを今回の目的とした。</p>
年 月 日	令和7年11月26日(水)～28日(金)
場 所	沖縄県 宮古島市・那覇市・中頭郡嘉手納町
内 容	<p>1 行程 2 応対者 3 聴取内容</p> <p>上記1～3に関しては、別紙「令和7年度自民改革会議防衛議員連盟視察報告書」(杉本好重議員提出【整理番号3-10-11-15】)を参照</p> <p>4 県政への反映</p> <p>●「地域交流に関して」沖縄県は地域として基地の受け入れが一筋縄ではなく、当初は抵抗や反対運動もあった。しかし、隊員や隊員家族が地域活動や行事に積極的に参加し、地域に馴染む努力を続け受け入れられるようになり、現在は情勢も落ち着いている。隊員の子どもたちが地元の幼稚園・保育園や学校に通うことで、「ママ友」など家族ぐるみの関係が生まれ、自衛隊の活動への理解が広がり、地域への定着に大きく貢献している。また、地域住民の駐屯地の見学、職場体験などの他、地域の行事への参加、トライアスロン大会などのボランティア、島嶼演奏会なども、地域住民への理解に繋がっている。こうした内容を県政にも参考に反映させたい。●「災害ほかに対する対応について」島内にある陸上自衛隊、観光庁、海上保安庁、消防、警察など他の機関と関係が構築されており、協力して対応している。医療に関しても、沖縄県においては、沖縄本島にしか病院が無い為、諸島からの、患者運搬は自衛隊が協力している。こうした地域貢献も、県政により一層反映させたい。●静岡県内においても地域貢献をより活発にし、わかりやすくPRすることで、自衛隊が地域にあって良かったと意識され、県民からの理解が深まるよう、より一層精力的に取り組むよう反映させたい。</p>

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

